

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 附属横浜看護学校		昭和38年9月1日		鈴木 宏昌		〒245-0063 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2 (電話) 045-853-8322							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
独立行政法人国立病院機構		平成16年4月1日		楠岡 英雄		〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 (電話) 03-5712-5050							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程	看護学科		平成7年文部科学大臣告示 第7号									
学科の目的	看護師として必要な知識及び技術を教授し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献できる有能な人材を育成する。												
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
	3年 昼間							3000時間	1740時間	225時間	1035時間	単位時間	
生徒総定員		生徒実員	留学生数 (生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
240人		238人	0人	14人	93人	107人							
学期制度	■ 1 学期：4月1日～9月30日 ■ 2 学期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法								
長期休み	■ 学年始： ■ 夏季：5週間 ■ 冬季：2週間 ■ 学年末：3週間			卒業・進級 条件	進級条件なし。単位制。								
学修支援等	■ クラス担任制：有 ■ 個別相談・指導等の対応 長期休暇前後の面接、個人面接は適宜 国家試験に向けての学力向上支援 1年次～3年次まで 看護に対する考え方の表現の個人指導			課外活動	■ 課外活動の種類 入院患者へのクリスマスコンサート 学生主体の自治会活動 ■ サークル活動：無								
就職等の 状況※2	■ 主な就職先、業界等 (平成30年度卒業生) 国立病院機構 ■ 就職指導内容 国立病院機構及び地域の病院への進路指導			主な学修成果 (資格・検定 等) ※3	■ 国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)								
	■ 卒業生数 71 人 ■ 就職希望者数 67 人 ■ 就職者数 64 人 ■ 就職率 95.5 % ■ 卒業者に占める就職者の割合 : 90.1 % ■ その他 ・進学者数： 4人 (保健師・助産師 大学)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護国家試験</td> <td>②</td> <td>71人</td> <td>69人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記載 ・保健師学校受験資格 ・助産師学校受験資格 ・看護系大学編入資格 ・専門士の称号			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護国家試験	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数										
看護国家試験	②	71人	69人										
中途退学 の現状	■ 中途退学者 5 名 ■ 中退率 2.1 % 2019年4月 1日時点において、在学者238名 (2019年4月 1日入学者を含む) 2020年3月31日時点において、在学者233名 (2020年3月31日卒業者を含む)			■ 中途退学の主な理由 進路変更									
	■ 中退防止・中退者支援のための取組 面接、入学前学習の導入、学力向上プロジェクト、校内カウンセラーの配置												
経済的支援 制度	■ 学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 「当校の授業料の特例に関する規程」に基づき、授業料の特例措置に該当するか審議の上、減免の可否を決定 ■ 専門実践教育訓練給付：給付対象 令和元年度 実績7名 (平成30年度8名) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載												
第三者による 学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)												
当該学科の ホームページ URL	URL: http://yokohama.hosp.go.jp/school/												

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、保健師助産師看護師保健法第一章 基本法令 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第四条一項の規定する課程の指定を受け、別表三で規定されている教育内容を併せて、看護師の免許取得前に学ぶべき内容を教授し、看護師養成所の指定基準を遵守した教育を実践している。
医療が高度化する中、社会が求める医療・看護の変化に対応できる看護師の育成を目指して、看護師に求められる専門性や新たな知識・技術等を十分に把握、分析し、授業内容の改善・授業方法の工夫、授業科目の見直しなどを行う。そのため、授業担当者との会議（講師会議、実習調整者会議、実習打ち合わせ会議、実習指導者会議）を実施し、その結果を教育課程編成委員会において検討している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会規程の第2条の則り、1. 教育課程運営の方法とその改善 2. 教育課程編成の一部補正、3. 教育課程編成の円滑化、4. その他について検討を行う。この委員会では、自己点検・自己評価の中間評価・最終評価を提示し、その後各委員から出された意見を、科目の教育内容・方法の追加・修正、教科外活動として位置づけるか等を教員会議・講師会議等で検討し学校運営会議で最終決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉村 恵美子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部教授	2020年4月～2021年3月	②
石渡 元	横浜市立大正中学校 校長	2020年4月～2021年3月	①
森元 陽子	株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション 代表取締役	2020年4月～2021年3月	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年 第1回 7月 第2回 2月

(開催日時)

第1回 令和元年7月18日 11:30～12:00

第2回 予定の学校評価委員会の方法の変更（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

副学校長の訪問による説明を行い、委員による年度評価を行った。 令和2年2月27日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・教育理念に基づき学生一人ひとり、きめ細やかな教育の取り組みをしている。1年次から学習習慣の確立に向けて、2・3年次はより専門的な学習の統合へと段階的に関わってきた。特に補習講義やチューター制による個別の学力に沿った学習支援を行った。また、成人学習者である学生が、看護師としての社会人基礎力を身に付け、主体的に学習できる関わりを意図的に行っている。
・学校評価から教科時間外の時間数増加は、学生の主体的な活動を阻むことにも繋がりがねないとの助言を受けた。できるだけ内容と到達度を見直し、教科時間内に取り組むことができるよう工夫した。
・病院組織の一員としての看護師を目指すという自覚を持ち、職業人を育てる教育をしていく必要がある。そのため臨地実習における看護診断能力及び看護過程展開能力向上への教育を強化していく。更に実践に即したシミュレーションなどを取り入れた教育や専門職としてのキャリア教育など学生が積極的、主体的に取り組める内容を検討していく。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護師教育では、シミュレーターを用いた体験を通して、看護技術を理解し実習へ向けた意見交換を行い自分で考え体験し学習する演習や学習目標達成へ向けて自分の目的を持って看護体験を繰り返し学習する実習の授業形態は重要である。講義依頼前に授業科目の科目目標・学習内容を紙面にて伝え、授業方法や場所（体育館や実習室など）の事前打ち合わせを行っている。臨地実習では、実習指導者会議で、看護技術やカンファレンスの指導場面での指導方法の検討を行い、効果的な教授方法の改善に取り組んでいる。臨地での看護体験を通して、看護の考え方、判断力、対象に適した看護技術を学習する。臨地実習は、看護の専門的能力を育成する重要な授業科目である。臨地実習では、多くの看護師が授業科目の担当者となりうる。そのため本学校主催の「実習指導者研修」を企画し、授業の位置づけを理解した専門的な職業教育を行えるよう取り組んでいる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

当校と連携している企業等と協定書に基づいて、実習施設のそれぞれの強みを活かした実習になるよう連携調整を図り、また学修成果の評価についても連携している。実習施設とは、会議等で各実習について実習目標や指導方法などの確認、検討を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習 I	入院中の患者とコミュニケーションをとる対象野基本的欲求を理解し、指導者からの助言を受けながら対象に必要な援助を実施する。また、行った援助を振り返ることで、対象に適した援助を考える。	国立病院機構相模原病院 国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院
老年看護学実習 I	介護老人福祉施設、介護老人保健施設の実習では、入所者が生活する環境を理解し、加齢に伴う身体的・精神的・社会的変化を生活障害が日常生活にどのような影響を及ぼしているかを学ぶ。また、高齢者を取り巻く他職種との連携を学ぶ。学生指導は、教員と臨地の看護師が連絡・調整しながら指導を行っている。 病院実習では、健康障害のある対象を受け持ち、対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解する。高齢者の特徴を踏まえて、対象にあわせた日常生活援助を指導の下、実施する。また、対象および家族とのコミュニケーションを通し、人間関係の構築を図る。実習指導に関しては、教員と病棟の実習指導者が連携し、調整しながら行っている。	社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム 天王森の郷 社会福祉法人聖母会 特別養護老人ホーム 聖母の園 社会福祉法人和み会 特別養護老人ホーム 和みの園 社会福祉法人 横浜博萌会 特別養護老人ホーム しらゆり園 医療法人社団ビーエムエー 老人保健施設ソフィア横浜 医療法人社団協友会 介護老人保健施設ハートケア横浜小雀 社団法人健陽会 介護老人保健施設うららの里 社団法人健陽会 介護老人保健施設さららの里 社団法人昭洋会ケアポート田谷 国立病院機構 神奈川病院 国立病院機構 箱根病院
小児看護学実習	保育園では、健康な乳幼児の成長・発達に応じた健康増進の援助を学ぶことを目的に、保育園のクラスに入り日常生活の実際から、成長発達の特徴を学ぶ。また、保母さんの保育を観察することによって、乳幼児の自立を促す援助を理解する。 病院実習では、健康障害のある子どもとその家族に、成長・発達段階および健康障害に応じた看護が実践できることを目的に、健康障害のある子どもの成長・発達段階および家族の状況を理解し、指導の下、子どもへの援助を行う。また看護師が家族と接する場面を観察し、家族への援助の必要性を理解する。	社会福祉法人あらぐさ会 わかば保育園 みどり会 小雀みどり保育園 いずみ苗場の会 苗場保育園 戸塚愛児園 社会福祉法人聖母会 聖母の園保育園 社会福祉法人松緑会 松みどり保育所 (株)明日香 さくらんぼ保育園 国立病院機構相模原病院
在宅看護論実習	外来、地域連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等で行われる包括的医療について学ぶ。在宅で療養する対象および家族の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康問題野解決に向けた援助を理解する。また、社会資源、関係機関、他職種との連携を理解する。	国立病院機構相模原病院 国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院 株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション ケアマネ 愛あいりハビリ訪問看護ステーション 医療法人敬生会 ともろー訪問看護ステーション 医療生協かながわ生活協同組合 訪問看護ステーションとつか 一般社団法人横浜市泉区医師会 訪問看護ステーション 医療法人横浜博萌会 訪問看護ステーションにしよこはま 株式会社なんてんの実 にここ訪問看護ステーション 社会福祉法人秀峰会 訪問看護ステーション水明の大地 社会福祉法人横浜博萌会 汲沢地域ケアプラザ 社会福祉法人開く会 横浜市下倉田地域ケアプラザ 社会福祉法人朋光会 横浜市南戸塚地域ケアプラザ 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ 横浜市社会福祉協議会 横浜市東戸塚地域ケアプラザ 社会福祉法人であいの会 横浜市上矢部地域ケアプラザ 社会福祉法人聖ヒルダ会 横浜市平戸地域ケアプラザ 社会福祉法人朋光会 横浜市名瀬地域ケアプラザ 社会福祉法人聖母会 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ 社会福祉法人聖母会 横浜市原宿地域ケアプラザ
統合実習	複数患者を受け持つことで援助の優先順位の決定・短時間で情報を得て患者へ適切な援助を行う。チームの中での人的資源を活用する子とで多重課題を経験する。病棟の中での看護師長の役割・チームリーダーとチームメンバーの役割など組織の中で看護が実践されていることを学ぶ。	国立病院機構神奈川病院 国立病院機構箱根病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

国立病院機構の理念に基づき、質の高い教育研修の推進を行っている。全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会関東信越支部運営規程に基づき、研究会に参加している。その他、研修会や学会に計画的に参加し教育実践力の向上及び、研究成果を研修会や学会等で発表し、教育実践に活用している。”

(2) 研修等の実績（令和元年度実績）

①指導力の修得・向上のための研修等

①-1 教育実践力向上のための研修等

研修名	日程	対象者	内容	主催
新人研修	4/22 3/17	教員1年目	国立病院機構の新人教員として、職場定着と看護教員能力開発プログラムの経年別目標と照らし合わせて集合教育と機会教育とを連携して実施している。	NHO関東信越グループ
中堅教員研修	8/2	国立病院機構にて4年以上の教員経験 他	国立病院機構の中堅教員として、看護教員能力開発プログラムの経年別目標に併せた研修内容を関東信越グループと共催で実施する。	NHO関東信越グループ
夏期研修会	8/1	全教員	関東信越支部の国立病院機構附属看護学校の教員が一同に集まり、共通して持つべき知識・方法を獲得することを目的とする	副学校長・教育主事協議会

①-2 研究能力開発

学会名	開催日	参加者	目的
国立看護研究学会	12月14日	教員（4名）	教員としての研究能力開発のための発表
国立看護研究学会	12月14日	教員（3名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
日本看護学教育学会	8月3日	教員（2名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
日本看護学会ヘルスプロモーション	9月19日～9月20日	教員（1名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
日本看護教育学学会	8月24日	教員（2名）	教員として看護教育に関する新たな知見を得る
看護ラボラトリーの看護診断セミナー（初級）	5月11日	教員（3名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
	7月24日	教員（1名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
看護ラボラトリーの看護診断セミナー（中級）	5月12日	教員（2名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
	7月25日	教員（1名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
	10月27日	教員（1名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
看護ラボラトリーの看護診断セミナー（上級）	7月26日	教員（2名）	教員として看護診断に関する教育力を養う
	11月10日	教員（2名）	教員として看護診断に関する教育力を養う

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・県内国立病院機構（横浜医療センター、相模原病院、神奈川病院、久里浜医療センター、箱根病院）・訪問看護ステーション 他

②指導力の修得・向上のための研修等

・国立病院総合医学会 ・国立病院看護研究学会 ・日本看護協会主催 ・国立病院機構関東信越グループ主催
 ・日本看護学校協議会関東信越グループ主催 ・神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催 等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校の教育研究活動及び学校運営全般の改善に資することを目的として学校関係者評価委員による評価検証を実施し、活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	I 教育目的・教育理念
(2) 学校運営	II 学校運営
(3) 教育活動	III 教育活動
(4) 学修成果	IV 学修成果
(5) 学生支援	V 学生支援
(6) 教育環境	VI 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	VII 学生の受け入れ募集
(8) 財務	VIII 財務
(9) 法令等の遵守	IX 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	X 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	XI 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見とその解決策

- ①学生の国家試験合格に向けての取り組み → 学力向上プロジェクト推進、補習講義、低学力者への支援
- ②教科時間外の活動時間数の見直し→看護観プロジェクト時間の再検討、教科外活動の準備時間の短縮
- ③学生のカリキュラム満足度向上への取り組み→教員間の連携、臨地実習の指導の強化

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉村 恵美子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部	1年間	学術機関
石渡 元	横浜市立大正中学校	1年間	地方公共団体
森元 陽子	株式会社モリモリ みんなの訪問看護リハビリステーション 代表取締役	1年間	企業役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 更新時期 ・ 令和2年 7月 1日その他、情報更新が必要な場合は、随時

URL: https://yokohama.hosp.go.jp/school/school/pdf/2017_kangoshiyouseijo_hyoukakekka.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習等の内容に関する、学生の到達度及び、学生から指導する側に対する評価を、会議等を通して報告していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	I 教育目的・教育理念
(2) 各学科等の教育	II 学校運営
(3) 教職員	III 教育活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	IV 学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	V 学生支援
(6) 学生の生活支援	VI 教育環境
(7) 学生納付金・修学支援	VII 学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	VIII 財務
(9) 学校評価	IX 法令等の遵守
(10) 国際連携の状況	X 社会貢献・地域貢献
(11) その他	XI 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

① 学校HP : URL <https://yokohama.hosp.go.jp/school/> 及び学校案内・募集要項に記載②学校説明

②学校案内及び募集要項

③横浜医療センターF<http://www.hosp.go.jp/files/000044593.pdf>(財務に関する公開)

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			論理学	看護には事実を正しく解釈し、思考し、表現する能力が必要であるため、論理的なものの見方、表現する力を養うことを目的として設定した。	1年(前期)	15	1	○			○			○		
○			情報科学	情報を処理するためにコンピュータの基本的操作を身につけ、さらに倫理観に基づいて情報管理できる能力を養うことを目的とした。また、看護研究等に必要となる統計学の基礎知識を学ぶために設定した。	1年(前期)	30	1	△	○		○				○	
○			人間工学	人間の動作・作業の特徴や、看護実践の場及び看護の援助方法を物理学的視点で理解するために設定した。	1年(前期)	15	1	○			○				○	
○			教育学	教育の概念を理解し、教育の方法や評価、教育の制度等について学び、看護実践に活かすことができるように設定した。	1年(後期)	15	1	○			○				○	
○			心理学	人間を理解するためには、人間の行動や心理を理解する必要がある。自己理解からはじまり、他者理解ができるようになることを目指して設定した。	1年(前期)	30	1	○			○				○	
○			社会学	人間を取り巻く環境としての社会や家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習するために設定した。	1年(前期)	15	1	○			○				○	
○			倫理学	人間とは何か、人間の存在、生命の尊重、人間らしい生き方などを考えることにより、保健医療福祉の場での人権の尊重や、職業倫理に基づく行動の基礎を身につけるために設定した。国立病院機構の理念に直結した「高い倫理観」を有する看護師の養成を目指した科目として弾力的な運営を可能とするため、2単位を配当した。	1年(後期)	30	2	○			○				○	
○			人間関係論	自己理解・他者理解を基に、看護実践者として専門的な人間関係を形成するために基礎的なコミュニケーションの技法と、カウンセリング理論を学ぶために設定した。	1年(前期)	30	2	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			英語Ⅰ	国際語として利用頻度の高い英語の、日常の診療及び看護における基礎的な英会話を修得し、国際社会に対応できる能力を養うために設定した。	1年(前期)	30	1	○			○				○
○			英語Ⅱ	医療に関する英語を理解し、医療情報や看護に関する英語の文献を読解する能力を養うために設定した。	2年(前期)	30	1	○			○				○
○			保健体育	運動生理を理解し、スポーツをとおして、自らの健全な心身の発達を促すと共に、体力作りや健康維持の方法を身につけるために設定した。また、仲間作り・集団としての協調性を養うために設定した。	1年(前期)	30	1			○	○				○
○			解剖生理学Ⅰ(人体の構造・生命維持機能・骨筋)	解剖生理については、教育内容を器官系統別に大別し、関連する内容を組み合わせて上記1)～4)の科目を設定した。看護を行う上で人体を理解しなければならない。解剖生理学では、人体の構造と正常な機能を学ぶために設定した。	1年(前期)	30	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅱ(循環器・呼吸器系)		1年(前期)	30	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅲ(消化器・腎泌尿器・内分泌系)		1年(後期)	30	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅳ(脳神経・感覚器系)		1年(後期)	30	1	○			○				○
○			疾病と治療(総論)	疾病と治療については、教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて上記6)～11)の科目を設定した。また、成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する内容を取り出して上記12)～13)の科目を設定した。	1年(後期)	30	1	○			○				○
○			疾病と治療Ⅰ(中枢神経・感覚機能障害と治療)		1年(後期)	30	1	○			○				○
○			疾病と治療Ⅱ(呼吸・循環・造血機能障害と治療)		1年(後期)	30	1	○			○				○
○			疾病と治療Ⅲ(吸収・代謝・排泄機能障害と治療)		1年(後期)	30	1	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			疾病と治療Ⅳ（内部環境・生体防御機能障害と治療）	疾病と治療については、教育内容全体に係る内容を総論とし、その他を身体機能別に大別し、関連する内容を組み合わせて上記6）～11）の科目を設定した。また、成長発達段階が影響する小児期に特徴的な疾病と治療と、全ての発達段階に発生しうる精神障害に関する内容を取り出して上記12）～13）の科目を設定した。	1年（後期）	30	1	○			○			○		
○			疾病と治療Ⅴ（運動機能障害と治療）		1年（後期）	15	1	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅵ（生殖機能の障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅶ（小児に特徴的な機能障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅷ（精神障害と治療）		2年（前期）	15	1	○			○				○	
○			栄養学（物質の代謝・食事療法）	健康的な生活の維持・促進のために必要な栄養素とその適正量、代謝のプロセスを学び、それらの摂取方法について食生活と関係づけて理解する。さらに、食事療法及び栄養状態を把握・評価する方法を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○				○	
○			微生物学	微生物の知識と感染症等の健康障害を起こす病原微生物について理解し、感染予防及び対処方法を学ぶ。感染対策としての看護の前提を学ぶために設定した。	1年（前期）	30	1	○			○				○	
○			薬理学	薬の役割を学び、薬理学の基礎的知識と薬物療法を学ぶ。薬理作用・副作用を医薬品の安全対策と合わせて理解し、薬物療法を受ける対象の看護の前提を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	○			○				○	
○			保健医療論	医の原点と変遷を理解し、医療のあり方、生命倫理を学ぶ。現代の医療問題をふまえて、医の倫理に基づいた医療の役割を「いのち」と「健康」の視点から考える。医療の中の看護の役割を考察する基盤とするために設定した。	1年（前期）	15	1	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			公衆衛生	看護の対象である個人及び集団の生活と健康を、健康を取り巻く環境と関連づけて理解し、健康の維持・増進のための個人・集団・地域への働きかけとしての保健活動について理解するために設定した。	1年(後期)	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	生活者の健康を保障する社会の制度を理解し、それらを社会資源として活用する能力の基礎知識とするために設定した。	3年(通年)	30	2	○			○				○
○			関係法規	日本の保健福祉医療制度の根拠法令の概要を学ぶ。また、看護師の役割を規定する「保健師助産師看護師法」を理解するために設定した。	3年(通年)	15	1	○			○				○
○			看護学概論	看護の対象を基礎分野の「人間と生活・社会の理解」と関連し、疾病や健康障害の有無を問わず「生活者」として捉えられるようにする。また、看護の歴史の変遷を理解すると共に、看護の主要概念をとらえ、看護の機能や役割を学び、保健医療福祉チームにおける位置づけを理解するために設定した。	1年(前期)	30	1	○	△		○				○
○			看護倫理	看護師としての職業倫理を教授し、基本的責任を果たすために、倫理的課題に遭遇した時に的確に判断して対処する力の育成を図るために設定した。	3年(通年)	15	1	○			○				○
○			共通基本技術	専門分野Ⅱと統合分野の基盤となる看護技術として、看護活動に共通する基本的看護技術を設定した。特に人間関係の基盤となるコミュニケーション技術や指導・相談技術、患者の安全・安楽、事故防止の技術を学ぶために設定した。	1年(前期)	30	1	△		○	○				○
○			日常生活の援助技術Ⅰ		1年(前期)	30	1	△		○	○				○
○			日常生活の援助技術Ⅱ	日常生活援助の技術を習得するために設定した。単に基本的な技術の習得だけでなく、臨床実践能力の向上を目指して、対象に応じた援助の基盤となるよう演習を強化した内容とした。	1年(前期)	30	1	△		○	○				○
○			日常生活の援助技術Ⅲ		1年(前期)	30	1	△		○	○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			日常生活の援助技術Ⅳ	日常生活援助の技術を習得するために設定した。単に基本的な技術の習得だけでなく、臨床実践能力の向上を目指して、対象に応じた援助の基盤となるよう演習を強化した内容とした。	1年（前期）	30	1	△		○	○		○			
○			フィジカルアセスメント		1年（後期）	30	1	△		○	○			○		
○			看護過程		1年（後期）	30	1	△	○		○			○		
○			診療に伴う技術Ⅰ	各看護学に共通する診療に伴う技術の目的や援助方法を習得するために設定した。	1年（後期）	30	1	△		○	○			○		
○			診療に伴う技術Ⅱ		1年（後期）	30	1	△		○	○			○		
○			臨床看護総論	さまざまな健康障害をもつあらゆるライフサイクルの人々を理解し、症状、経過及び治療に応じた看護の方法を学ぶために設定した。	1年（後期）	30	1	△	○		○			○	○	
○			看護研究	看護研究の意義と文献検索及び活用方法を理解し、看護研究の基本を学ぶために設定した	2年（後期）	15	1	○			○			○		
○			看護研究演習	看護研究での学びを基に研究を行い、看護研究を体験する。日々の看護実践を科学的に捉える力や、問題意識をもって看護を探究する態度につなげる。	3年（通年）	15	1	△	○		○			○		
○			基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	対象とのコミュニケーションを通して人間関係を構築し、対象に応じた日常生活援助を実践することをねらいとして設定した。	1年（後期）	45	1			○		○	○	○	○	
○			基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開）	対象に応じた看護の実践に看護過程展開の技術を適用し、問題解決技法の基礎を身につけることをねらいとして設定した。	2年（前期）	90	2			○		○	○		○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			成人看護学概論	成人期にある対象と家族の特徴を理解し、成人期にある人への看護のあり方や健康の保持・増進の意義及びそのために必要な援助を学ぶために設定した。	1年(後期)	30	1	○	△		○	○				
○			運動機能に障害のある成人の看護	成人期にある人に特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために上記(2)～(5)の科目を設定した。	2年(前期)	30	1	○	△		○				○	
○			生命維持機能に障害のある成人の看護		2年(前期)	30	1	○				○				○
○			消化機能、代謝機能に障害のある成人の看護		1年(後期)	30	1	○				○				○
○			排泄機能、生殖機能、免疫機能に障害のある成人の看護		2年(前期)	30	1	○				○				○
○			成人看護学演習	成人期に起こりやすい健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年(前期)	30	1	△	○		○				○	
○			高齢者看護学概論	老年期にある対象とその家族及び支える人々の特徴を理解し、高齢者への看護のあり方や健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びにQOLの向上のために必要な援助を学ぶために設定した。	1年(後期)	15	1	○			○				○	
○			高齢者の生活援助技術	加齢現象による生活行動の変容に対し、高齢者の健康・自立を支えるために必要な援助方法を学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1		△	○	○				○	○
○			健康障害のある高齢者の看護	高齢者に特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1	○			○					○
○			高齢者看護学演習	高齢者に起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年(前期)	30	1	△	○		○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			小児看護学概論	成長・発達する子どもと家族の特徴及び家族の影響の大きさを理解し、看護及び養育のあり方を学ぶ。	2年(前期)	15	1	○			○	○			
○			子どもの成長・発達に応じた看護	子どもの健康増進を促し、成長発達段階に合わせて生活技術を獲得するための援助方法を学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1	○	△		○	○			
○			健康障害のある子どもの看護	子どもに特徴的な健康障害・疾病の特徴を学び、その援助方法を学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1	○			○		○		
○			小児看護学演習	子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、看護技術及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年(前期)	30	1	△	○		○	○	○		
○			母性看護学概論	母性看護の対象の特徴を理解し、思春期、子育て期、更年期における看護の考え方や今日的な母性に関する社会的問題を倫理に関連づけて学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1	○			○	○			
○			正常な経過をたどる妊産褥婦の看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の正常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶために設定する。	2年(前期)	30	1	○			○		○		
○			異常な経過をたどる妊産褥婦の看護	妊娠・分娩・産褥期にある対象および新生児期にある対象の異常な経過を理解し、看護師としての援助方法を学ぶ。異常な経過に移行しないための予防や早期発見の方法、異常に移行した場合の援助方法を学ぶために設定した。	2年(後期)	15	1	○			○		○		
○			母性看護学演習	周産期にある対象及び新生児の正常及び異常な経過の事例を取り上げ、看護技術と看護過程の演習を行うために設定した。	2年(後期)	30	1	△	○	△	○		○		
○			精神看護学概論	精神看護学の対象及び対象を取り巻く現代社会の特徴を理解し、対象の健康の保持・増進及び自立的な日常生活並びに社会適用するために必要な援助を学ぶために設定した。	2年(前期)	30	1	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			精神看護援助技法	精神的な健康障害をもつ対象だけでなく、看護に共通する技術としての対象への接近技法を習得するために設定した。	2年(後期)	15	1	○			○			○	
○			精神障害のある対象の看護	精神的な看護の必要な対象の特徴を理解し、医療施設や地域で生活する障害者のQOLの向上を目指した援助方法を学ぶために設定した。	2年(後期)	30	1	○			○				○
○			精神看護学演習	精神的な疾病・健康障害の事例を取り上げ、接近技法及び看護過程の演習を行うために設定した。	2年(後期)	30	1	△	○	△	○			○	○
○			成人看護学実習Ⅰ(慢性期)	成人期の対象の健康障害及び経過に特徴的な看護を、成人期の発達段階上の特徴に関連づけて習得するために、上記の科目を設定した。Ⅰでは、疾病や障害をもちながら生活する慢性期の対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ(急性期・回復期)	Ⅱでは、手術や慢性疾患の急性転化から回復過程をたどる対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ(終末期)	Ⅲでは、回復の見込みがなく、積極的な治療を行わずにQOLの向上を目指している対象の看護を習得する。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅰ(高齢者の生活の援助)	高齢者とその家族の健康の保持及びQOLの向上への看護を、高齢者の加齢現象による変化と関連づけて習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ(健康障害のある高齢者の看護)	高齢者の健康障害及び経過に特徴的な看護を、高齢者の加齢現象による変化と関連づけて習得するために設定した。また、高齢者の家族への看護を習得するために設定した	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	子どもの健康障害及び経過に特徴的な看護を、成長発達段階の特徴に関連づけて習得するために設定した。また、子どもの家族への看護を習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	周産期及びライフサイクルの各期の女性に特徴的な看護を習得するために設定した。また、対象の家族への看護を習得するために設定した。	2年～3年	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			精神看護学実習	精神的な健康障害に特徴的な看護を習得するために設定した。また、接近技法を用いて、対象との人間関係形成の過程で専門的なコミュニケーション能力を身につけるために設定した。	3年 (通年)	90	2			○		○	○		○
○			在宅看護概論	在宅看護の対象（終末期を含む）・目的を理解し、在宅看護の意義と役割を学ぶために設定した	2年 (前期)	15	1	○				○		○	
○			在宅看護援助技術	在宅看護に必要な基礎的な援助技術や生活援助用具の活用を学ぶために設定した。	2年 (後期)	30	1	○	△			○		○	○
○			在宅で療養する対象の看護	在宅療養者の状態に応じた看護の方法を学ぶために設定した。（在宅での終末期に関する看護を含む。）	2年 (後期)	30	1	○				○			○
○			在宅看護論演習	在宅での特徴的な事例を取り上げ、法制度の活用や他職種との連携・協働と関連づけて看護技術や看護過程を学ぶために設定した。	2年 (後期)	30	1	△	○	△		○		○	○
○			看護管理	看護管理の目的と機能及び組織の一員としてのリーダーシップ・メンバーシップを発揮できる基礎的能力を学ぶために設定した。また、経営的視点を含めたマネジメント方法および管理的思考を養うために設定した。	3年 (通年)	15	1	○				○			○
○			医療安全	医療安全行動を取れるようにするため、医療安全管理システムと事故分析方法を学ぶために設定した。	3年 (前期)	30	1	○				○			○
○			国際・災害看護	国際社会において看護師として諸外国との協力のあり方及び災害直後から支援できる看護の基礎的知識と災害サイクルにおける医療ニーズや活動の場を学ぶために設定した。	3年 (通年)	30	1	○	△			○		○	○
○			臨床看護技術演習	看護基礎教育における看護技術の総合的な評価として、実務に即した複合的な援助技術を要する対象への個別的な援助技術を評価するために設定した。	3年 (通年)	30	1	△	○			○		○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			在宅看護論実習	在宅で生活しながら療養する人々とその家族の特徴を理解し、終末期を含めた在宅での援助方法を実践により身につける。また、専門分野Ⅱよりも広い場と多くの他職種との連携・協働方法を、在宅看護の場面で体験するために設定した。	3年(通年)	90	2			○		○	○		○
○			統合実習	統合実習は、卒後、臨床への適応を容易にするために、臨床看護の実務に即した実習を行う。複数の患者を受け持ち、多重課題下での優先度の決定を身につける。また、一勤務帯を通した実習により、一定時間内に一定の業務量を完了させるための方法を身につける。そして、臨床で行われている看護管理を体験するために設定した	3年(通年)	90	2			○		○	○		○
合計			87科目		3000単位時間(102単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則第17条に定める授業科目の単位修得(3000時間 102単位)をした者が、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。